

職場要求を申し入れ!

10月22日、新大阪駅における諸問題について申し入れを行いました。

すべての要求項目は、これまでも申し入れを行っています。しかし、会社は誠意のない回答に終始して、何も解決されていません。

これからも粘り強く要求解決に向けて取り組んでいきます。

- ① 新大阪駅における車椅子等の案内件数が増加しており、土、日、祝日は100件を超えている。よって、営業二科及び内勤の要員を増やすこと。
- ② 新大阪駅の案内所の営業時間を8時から22時（現行5:15～0:10）とすること。営業時間変更に伴い、営業時間以外の車椅子は案内所担当（総案A、総案B）が行い、現行の臨総案Cを廃止して日勤機動か総案機動に充当すること。
- ③ 新大阪駅に配属され車掌として運輸所に転勤するまでの3年間は、すべての社員に対して営業関係の勉強会を定期的を開催すること。
なお、勉強会はアケや休日ではなく日勤とすること。
- ④ 案内所に列車遅延等の異常時に活用できる情報装置（発車順序、遅延時分、列車位置、運休列車など）を設置すること。
- ⑤ 営業二科に設置されているパソコンを、営業二科の社員が自由に使用できるようにすること。
- ⑥ 27番線の立哨を現行の2名から3名にすること。
- ⑦ 27番線に新聞、雑誌、タバコなどを販売する売店を設置すること。
- ⑧ 新大阪駅のロッカー（30cm）を運輸所のロッカー（35cm）と同じ大きさとする
こと。
- ⑨ 夏季制服をノーネクタイとすること。
- ⑩ 「運輸システムの社員運用の変更」により、運輸所から駅への異動期間は3年と
すること。
- ⑪ 「運輸システムの社員運用の変更」により、駅に異動した社員が運輸所に戻る時
において、運輸所に戻るか駅に残るかは本人の希望通りとすること。